



大仙市農業と食に関する活性化基本構想



秋田県大仙市
令和2年3月

目 次

第1章 構想の枠組み	1
1 構想策定の趣旨	1
2 構想の位置付け	2
3 構想期間	2
第2章 大仙市の状況	3
1 大仙市の農業の現状	3
2 「食」に関する製造業等の動向	9
3 上位計画・関連計画	12
4 市民ニーズ	14
5 農業と食に関する取組事例	15
第3章 課題の整理	18
第4章 基本方針と基本目標	20
1 基本コンセプト	20
2 基本方針	21
3 基本目標	21
第5章 想定される施策・事業	23
第6章 構想の推進体制	23

第1章 構想の枠組み

1 構想策定の趣旨

大仙市は、地形や気候、水源等恵まれた自然環境を背景に、優れた農産物、雪国ならではの発酵食品、特色ある地酒等を産出する県内屈指の農業地域となっています。本市では、こうした恵まれた条件を活かし、地域農業をさらに振興しようと、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とした「第3次大仙市農業振興計画」を策定し、ニーズに即した効果的な施策・事業を展開してきました。

こうした取組と農業者の弛まない努力により、大豆については生産面積1,200ヘクタールを誇る県内一の産地を形成するに至ったほか、枝豆についても県内有数の産地となっております。また、複合農業、周年農業の推進により、各種野菜や花き、果樹などの生産も広がりを見せており、農業産出額も県内第2位の228億円となるなど、様々な成果が現れてきています。

しかしながら、取り巻く農業情勢は厳しく、全国的な米の需要低下や担い手不足、農業者の高齢化など様々な問題が顕在化しており、本市にとって重要な基幹産業である農業を守り、育み、次世代に確実に引き継いでいくためには、既成概念にとらわれない創意ある取組を分野を越えて重層的に展開していくことが求められています。

本構想は、地域の担い手を確保し持続可能な強い農業を目指し、本市の強みである農産物、農産加工品、地酒、発酵食品などの地域資源を最大限に活用し「農業と食」をテーマとする大仙市全体が活気づく裾野の広い産業構想として策定するものです。

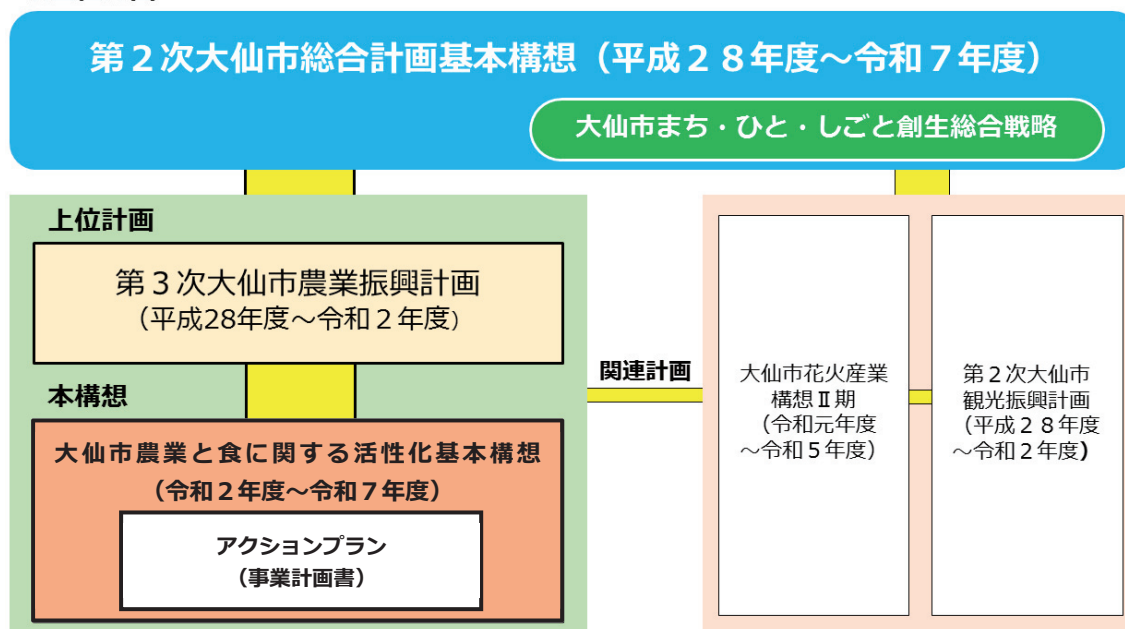


2 構想の位置付け

本市では、まちづくりの基本方針となる最上位の行政計画として「第2次大仙市総合計画基本構想」を策定しています。そして、この計画の中から「人口減少克服・地方創生」の実現のために効果が高く、集中的に実施する取組を「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめています。

本構想は、こうした基本構想・総合戦略、そして「第3次大仙市農業振興計画」のもと、「大仙市花火産業構想第Ⅱ期」や「第2次大仙市観光振興計画」を関連計画に位置づけ、「農業と食」をテーマとして今やらなければならない農業の施策を特化して実施し大仙市全体が活気づく、基幹産業である農業を中心とした活性化構想として策定します。

最上位計画



※本構想の期間内において策定する次期計画も同様に関連付けます。

3 構想期間

本構想は、長期的な視野を持ちながら実現を目指すこととしていますが、具体的事業は中期となる6箇年を1サイクルとして展開し、フォローアップを行います。期間中においても、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを図ります。

構想期間

令和2年4月 ～ 令和8年3月

第2章 大仙市の状況

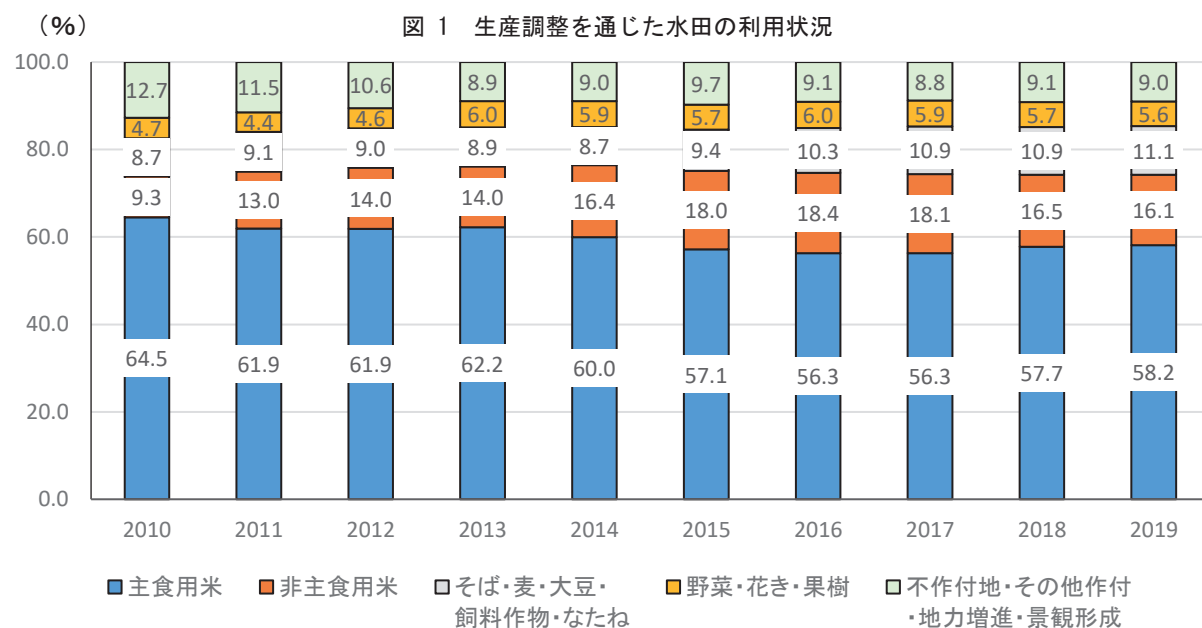
1 大仙市の農業の現状

(1) 経営耕地面積

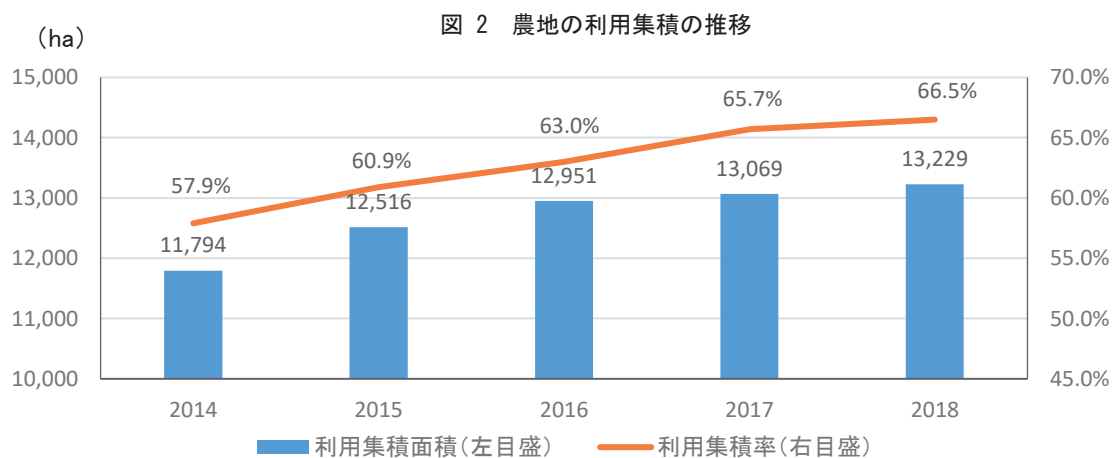
本市は、2019 年産米まで 8 年連続で特 A 評価を受けた良食味米、秋田県南産「あきたこまち」の主産地であり、総経営耕地面積の 95% が水田です。(※)

生産調整を通じた水田の利用状況をみると、稲作から畑作・園芸作物への転換が進められています。また、農地の利用集積面積、利用集積率が年々上昇し、農業担い手への農地の集積が進んでいます。

(※大仙市 総経営耕地面積 17,518ha の内、田 16,662ha 2015 年農林業センサスより)



資料：大仙市



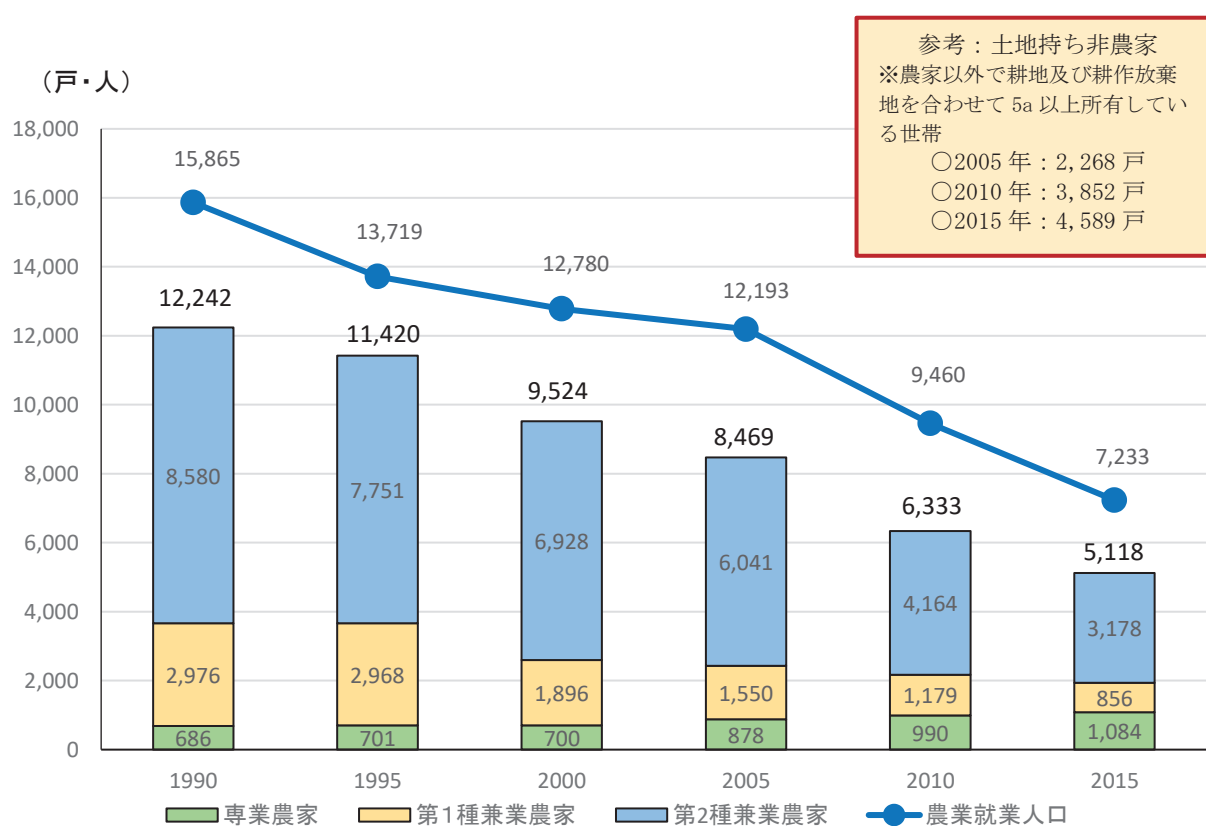
資料：大仙市

(2) 農家数・農業就業人口

農業就業人口の推移をみると長期的に減少しており、2015年には65歳以上の割合が63.7%を占め、農業者の高齢化が進んでいます。

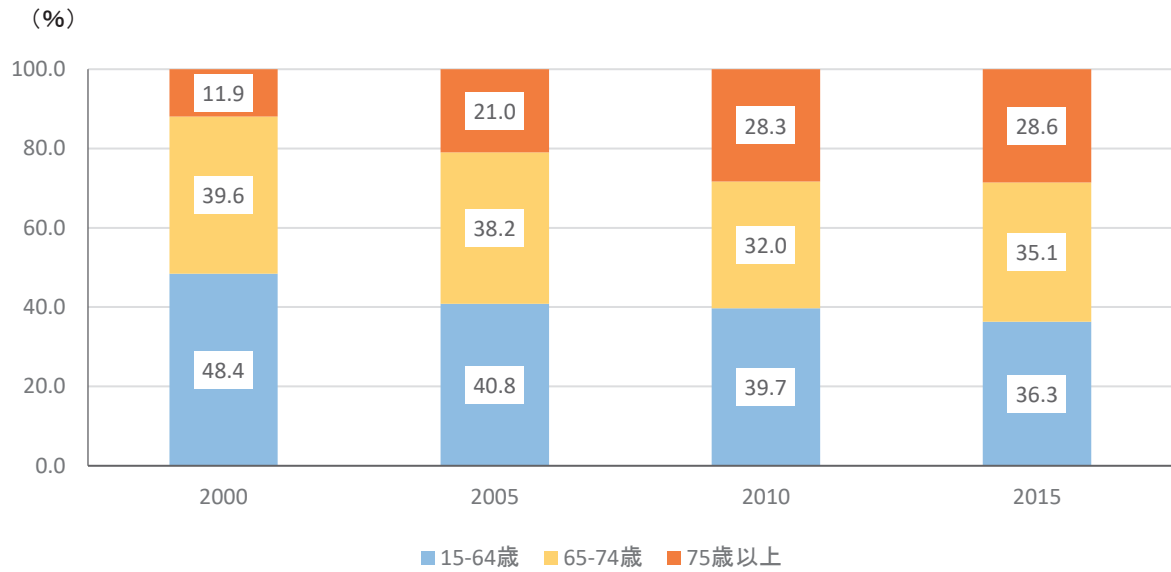
本市は、集落営農の組織化・法人化に力を入れており、農家戸数は減少していますが、専業農家は増加しています。個人の認定農業者が集まって農業法人を設立する動きが活発化しており、法人認定農業者数は2019年度には101法人にまで伸びています。一方、農家数の減少と農地の集約に伴い土地持ち非農家が年々増加しています。

図3 農家数・農業就業人口の推移



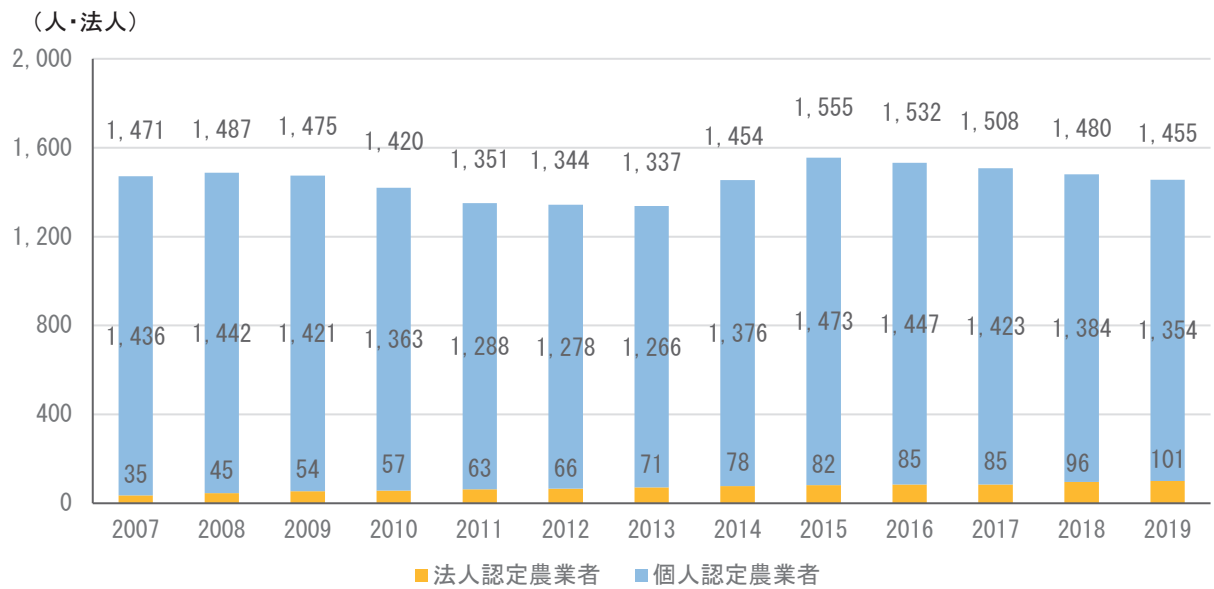
資料：農林業センサス

図 4 年齢別農業就業人口の推移



資料：農林業センサス

図 5 認定農業者数の推移



※ 2019年度は、2020年1月末現在の数値。

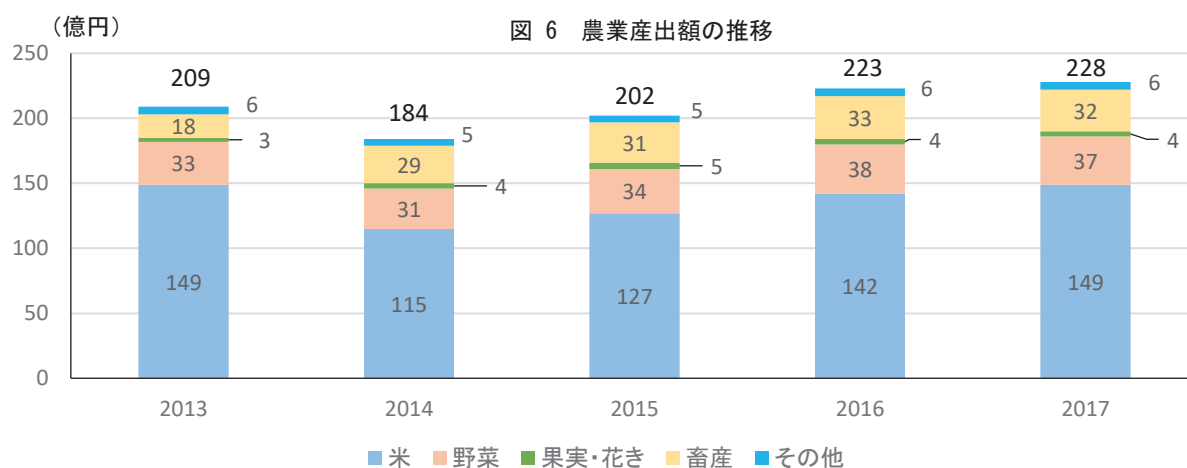
資料：秋田県農林水産部 農林政策課公表資料、大仙市

(3) 大仙市の農業産出額と主要農産物

農業産出額の推移をみると、2014 年以降増加傾向にあります。同期間において米は 30%増加し 2017 年には全国第 2 位の 149 億円であり、米に次いで生産額の高い野菜も増加しています。

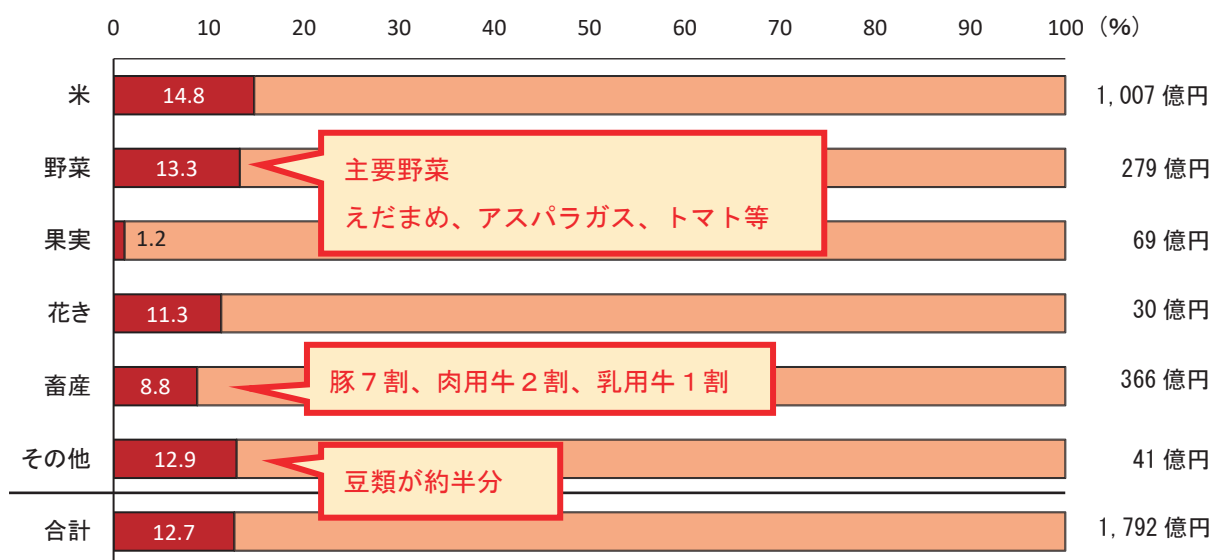
「米・野菜・花き」は県内シェアが 10%を上回り、市の農業産出額の約 14%を占める畜産を含め、本市農業の柱となっています。野菜の中では、秋田県の重点品目である「えだまめ・アスパラガス」に加え、実需者ニーズの高い「トマト」が本市の主要作物となっています。

また、「大豆」は作付面積及び収穫量とも、北海道、宮城県に次いで秋田県が全国 3 位（2017 年）であり、本市においても作付面積が拡大し県内一となっています。



資料：農林水産省 秋田県市町村別農業産出額

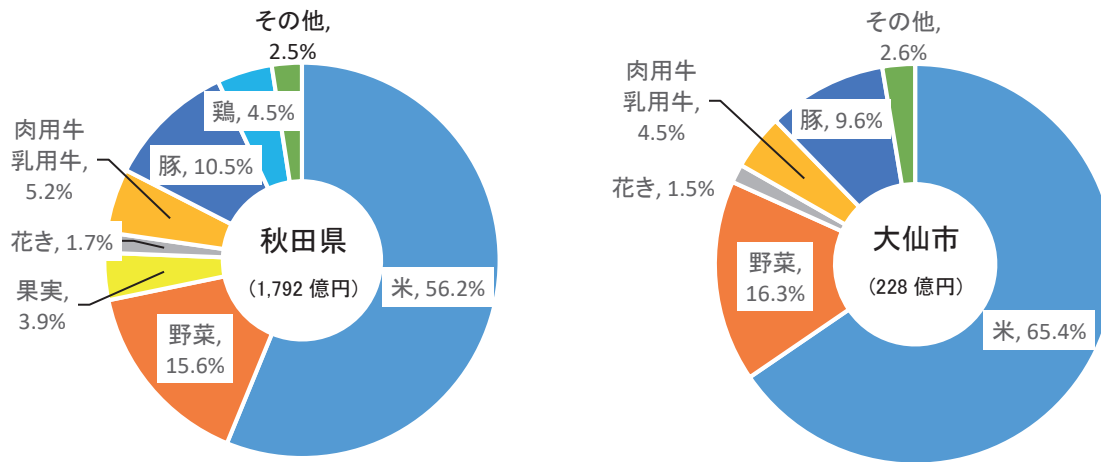
図 7 秋田県の農産物別産出額に占める大仙市のシェア（2017 年）



資料：農林水産省 秋田県市町村別農業産出額

大仙市の農業産出額の品目別構成比をみると、米の割合が約3分の2を占めていることが特徴です。秋田県全体との比較では、米の構成比が高い点、果実や鶏の構成比がきわめて低いことが特徴として挙げられます。

図 8 秋田県と大仙市の農業産出額の構成比（2017 年）

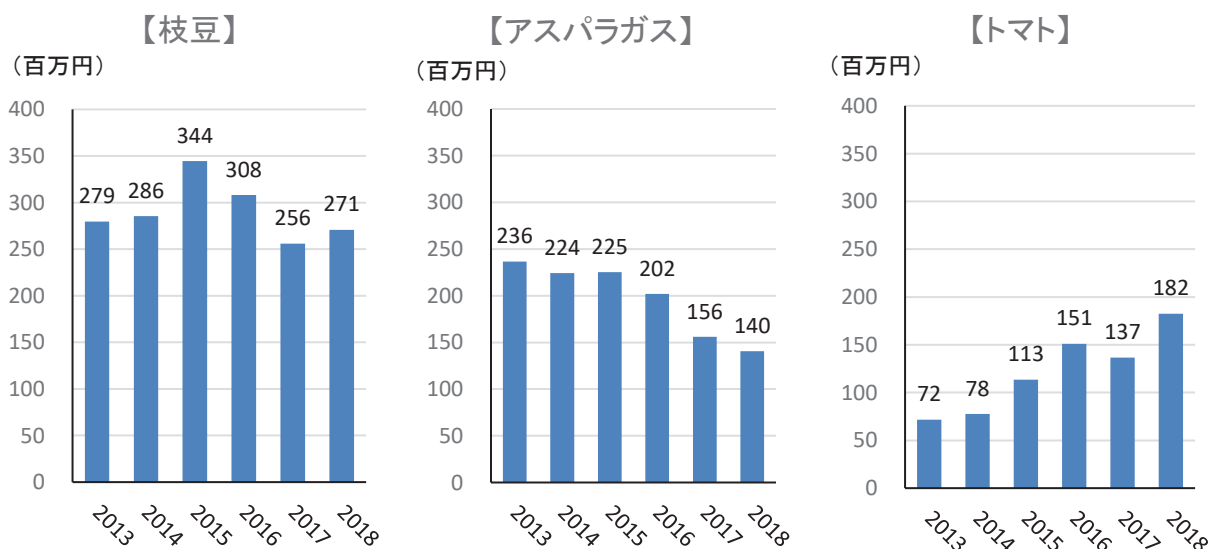


資料：農林水産省 秋田県市町村別農業産出額

（４） 主要農産物の出荷動向

本市の主要野菜である「枝豆、トマト、アスパラガス」について、ＪＡ秋田おばこ販売額（大仙市分）（2013 年～2018 年）の推移を見ると、枝豆は販売額が 3 億円前後のほぼ横ばいで推移しており、野菜の中で最も多くなっています。トマトの販売額は期間中で約 2.5 倍に大きく増加し、2018 年にはアスパラガスの販売額を超えた一方、アスパラガスはやや減少傾向にあり、販売額は期間中で約 0.6 倍となっています。

図 9 大仙市の主要農産物の販売額の推移



※ＪＡ秋田おばこ販売額（大仙市分）

資料：ＪＡ秋田おばこ

(5) 大仙市の「農業と食」に関する地理的特性

大仙市は、横手盆地の北側に位置しており、夏は昼が暑く夜が涼しい気候となっています。盆地は一日の気温差が大きいことにより、沢山の栄養分をため込むことが出来るため米生産における適地とされています。冬は大陸からの冷たく乾いた北西季節風が日本海を北上する暖流の水蒸気から水分をたっぷり含んだ雲を作り、奥羽山脈を越える際に多くの雪を降らせます。雪は豊富な雪解け水となり、雄物川、淀川、玉川、丸子川、横手川など、横手盆地全域から豊かな水が集まり、田畑に広がることで肥沃な土壌を形成します。本市は、こうした盆地と沢山の雪解け水の集積地という地理的特性から、稲作にとって国内でも数少ない恵まれた適地のひとつとなっています。

また、秋田県は米生産において温暖化の影響を受けにくいとされており、これらにより大仙市は将来にわたり美味しい米が安定的に生産できる日本有数の「うまい米」の産地となっています。

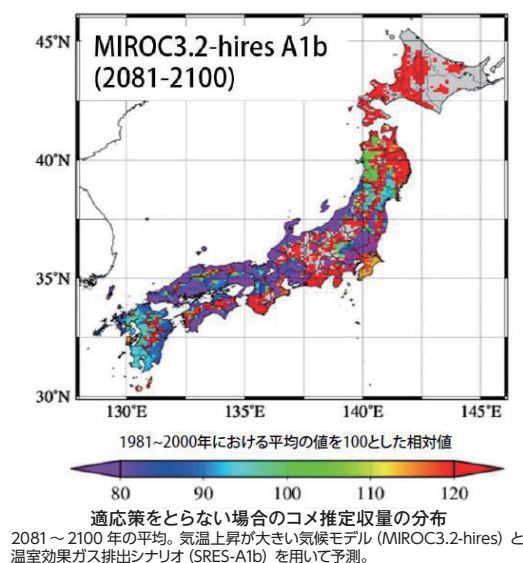
更に本市は美味しい米と山々からの豊かな水や独自の酵母から、市内九つの蔵元において甘口、辛口の味が造られる酒どころであり、それぞれが数々の賞を受けている「うまい日本酒」の産地でもあります。

【農業と食に関する地理的特性のまとめ】

- 本市の地理的特性 → 大仙市は米づくりに優れた地理的特性を有する。
- 盆地 → 一日の寒暖差により、沢山の栄養を蓄え美味しい米を作る。
- 大雪 → 雪解け水が田畑に広がり肥沃な土壌を形成する。
- 水系 → 雄物川、玉川、横手川など横手盆地の全域から水が集まる。
- 温暖化 → 秋田県は米生産においてほぼ影響が無い地域である。



日本海側は雪が多いが、雪解け水が田畑に広がることで肥沃な土壌が形成される。大仙市に類似した日本海側の盆地という地理的特性を持つ地域として新潟県魚沼地域などがある。



農研機構 農業環境変動研究センターによる米収量と温暖化の影響予測
緑色はほぼ影響が無いことを示す。
※農研機構 農業環境変動研究センター「ニュース農業と環境」No.110より転載

2 「食」に関する製造業の動向

(1) 食料品製造業等の動向

本市の食料品製造業の製造品出荷額等の動向をみると、2009年までは40億円を超える年もありましたが、2010年以降は40億円を下回って推移しています。ただし、製造業全体の製造品出荷額が2006年から半分程度まで減少しているのと比較すると、比較的安定的に推移しています。

2017年における、本市の製造業全体の製造品出荷額等に占める食料品製造業の構成比は5.4%です。秋田県全体の製造品出荷額に占める食料品製造業の構成比が8.5%であることに比べると、本市の食料品製造業の構成比は低くなっています。

一方、本市の製造業全体の製造品出荷額等に占める飲料・たばこ・飼料製造業の構成比は3.3%であり、秋田県全体の構成比1.6%に比べると約2倍になっています。

図 10 食料品製造業の製造品出荷額

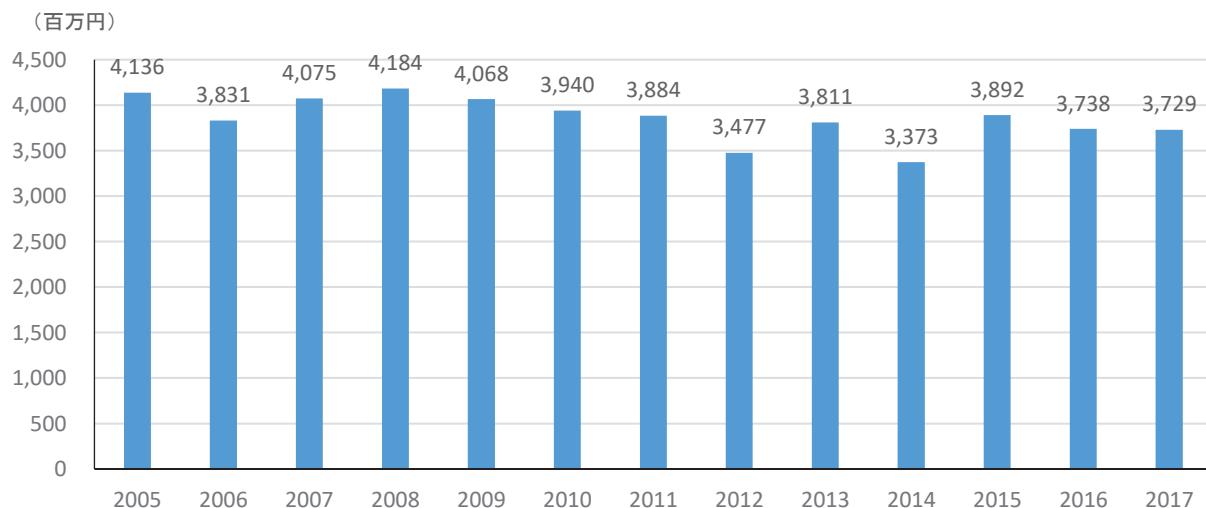


表 1 製造業の製造品出荷額の構成比

製造品出荷額等(2017年)

	秋田県		大仙市	
	(百万円)	割合(%)	(百万円)	割合(%)
製造業計	1,375,450	100.0	68,807	100.0
食料品製造業	117,493	8.5	3,729	5.4
飲料・たばこ・飼料製造業	22,564	1.6	2,256	3.3

資料：経済産業省 工業統計調査

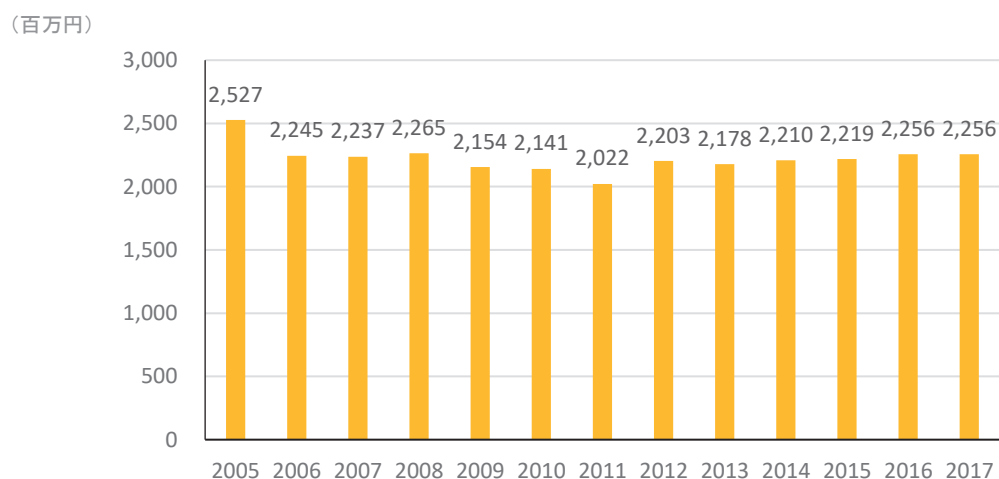
（２） 飲料・たばこ・飼料製造業の動向

工業統計における「飲料・たばこ・飼料製造業」は「酒類製造業」を含む分類となっています。本市の飲料・たばこ・飼料製造業の 2005 年以降の製造品出荷額等は 20 億円台～25 億円台で推移しています。

秋田県内で日本酒の蔵元は 37 を数えますが、市町村別にみると大仙市内には 9 つの蔵元があり、「美酒王国」と言われる秋田県においても本市は酒造りの中心的な地域となっています。

本市の製造業全体の製造品出荷額等に占める飲料・たばこ・飼料製造業の構成比が秋田県全体に比べて高いことは、酒類製造業が盛んであることが要因となっていると考えられます。

図 11 飲料・たばこ・飼料製造業の製造品出荷額等



資料：経済産業省 工業統計調査

表 2 市町村別蔵元数

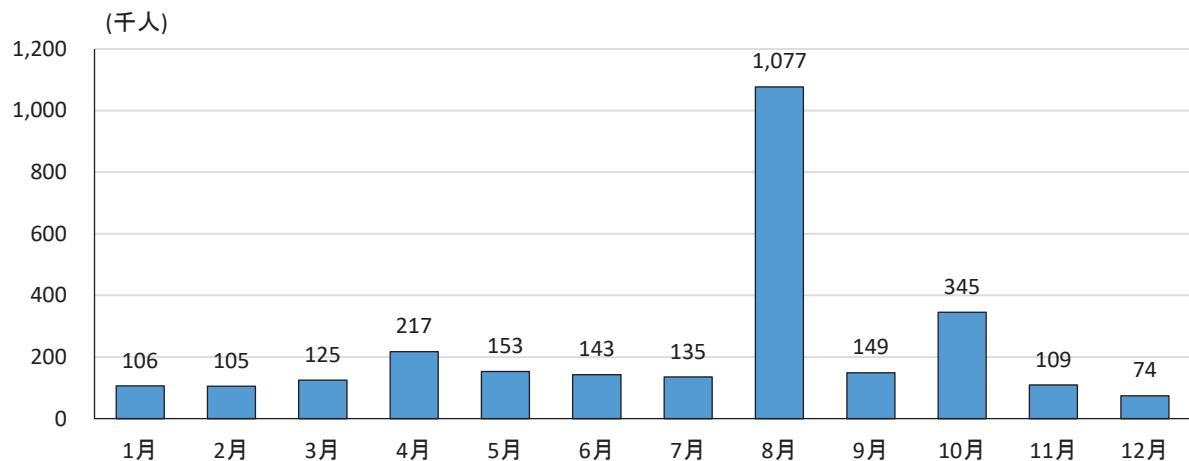
市町村	蔵元数
鹿角市	1
大館市	1
能代市	2
八峰町	1
五城目町	1
潟上市	1
秋田市	5
由利本荘市	4
にかほ市	1
大仙市	9
美郷町	2
横手市	5
湯沢市	4
合 計	37

資料：秋田県・秋田県酒造協同組合「美酒王国秋田ガイドブック」

(3) 観光

本市を訪れる観光客数は年間 250 万人を超え、月別推移をみると年間の観光客の約4割が8月に集中している点が特徴となっています。これは、8月に開催される「全国花火競技大会」の集客力が非常に高いことを反映しています。反面、それ以外の期間について観光集客の余地が大きいと考えられます。

図 12 月別観光客数の推移 (2017)



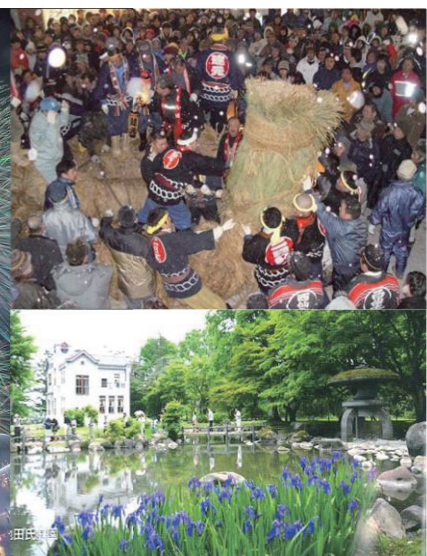
資料：大仙市経済産業部観光交流課（大仙市HP）

全国花火競技大会
「大曲の花火」



真木真昼県立自然公園

国指定重要無形民俗文化財
「刈和野の大綱引き」



国指定名勝「旧池田氏庭園」

3 上位計画・関連計画

(1) 第2次大仙市総合計画

第2次大仙市総合計画（平成28年3月策定）では、将来都市像として「人が活き人が集う 夢のある田園交流都市」を掲げ、その実現を目指して3つの基本理念と5つの施策の柱を設定しまちづくりを進めることとしています。

施策の柱のうち「魅力ある産業のまちを創ります」では、農林業・商工業を中心に、若者の地元志向を高めるための施策に努めるとともに、地域資源等を有機的に組み合わせることで、本市の独自性を活かした魅力ある産業を推進することとしています。

《3つの基本理念》

○生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち

○ともに助け合い支え合う安全・安心のまち

○豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち

《5つの施策の柱》

第1節 魅力ある産業のまちを創ります！

第2節 みんなの元気を応援します！

第3節 住みよいまちを築きます！

第4節 豊かな心と創造力を育みます！

第5節 時代に合った地域を創ります！

(2) 大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）は、「第2次大仙市総合計画」の中から「人口減少抑制・地方創生」の実現のために効果が高く、集中的に実施すべき施策・事業をまとめたものです。

6つの重点施策のうち「新時代に向けた農業振興策の強化」では、日本有数の食糧供給地としての責任と誇りのもと、地域の基幹産業である農業が持続可能で魅力ある産業として発展できるよう効果的な取組を進めることとしています。

農業を元気で魅力ある産業へ

① 新時代に向けた農業振興策の強化

先人が守り継いできた農地が育む「コメ」は、今や全国第2位の生産量を誇るまでに至っています。さらに農業者のたゆまぬ努力は、本市を県内一の大豆の産地に押し上げました。

この強みを大切にしながら、仙北平野に広がる恵まれた地形を最大限活かした特色ある農産物をこれからも産出し続け、地域農業の継承サイクルの下、確実に次代につなげていくため、日本有数の食糧供給地としての責任と誇りを持ちながら、地域の基幹産業である農業が持続可能で魅力ある産業として発展できるよう、皆さんとともに効果的な取組を進めます。

○農業と食に関する活性化基本構想の推進

○特色ある農畜産物振興の加速

○担い手確保育成の強化と生産基盤整備の推進

○先端技術の導入促進 など

（３） 第３次 大仙市農業振興計画

第３次大仙市農業振興計画（平成 28 年 3 月策定）は、本市の基幹産業である「農業」そして農村が抱える課題に的確に対応し、将来にわたり安定的で持続可能な本市農業の実現に向けた指針として策定されたもので、「活かし、育み、つなぐ だいせん農業の実践」を基本テーマに、３つの基本方針と６つの施策の展開方向、２１の重点施策を掲げ、農業振興施策における最上位計画となっています。

本構想は、この農業振興計画に掲げる施策のうち、「農業と食」をテーマに今取り組まなければならない施策をピックアップし、農業を中心にしながらも地域の活性化などの要素を加えた施策をまとめた内容となっています。

《計画の基本テーマ》 ～活かし・育み・つなぐ だいせん農業の実践～

生産基盤が整った広範な水田と、農業者の絶え間ない努力により培われてきた技術力を活かし、新たに就農を目指す若者や、地域農業の担い手が、引き続き意欲を持って取り組める環境を育み、大仙市の基幹産業である農業を次の世代につなぐことを基本に計画を推進します。

《計画の実現に向けた取組の方向性》

農業・農村を取り巻く現状と課題を踏まえ、３つの基本方針のもとで取組みの方向性を明らかにしながら、計画の実現性を目指します。

《基本方針１ だいせん～うまいもの発信

- （１） 優れた農畜産物の情報発信と流通・販売の促進

《基本方針２ 基幹産業として持続できる農業の実現

- （２） 大仙市が誇れる農畜産物づくり
- （３） 担い手の確保・育成
- （４） 生産条件の整備

《基本方針３ 住みよい農村の継承

- （５） 農村・農地環境の維持と改善
- （６） 森林の保全と活用

4 市民ニーズ

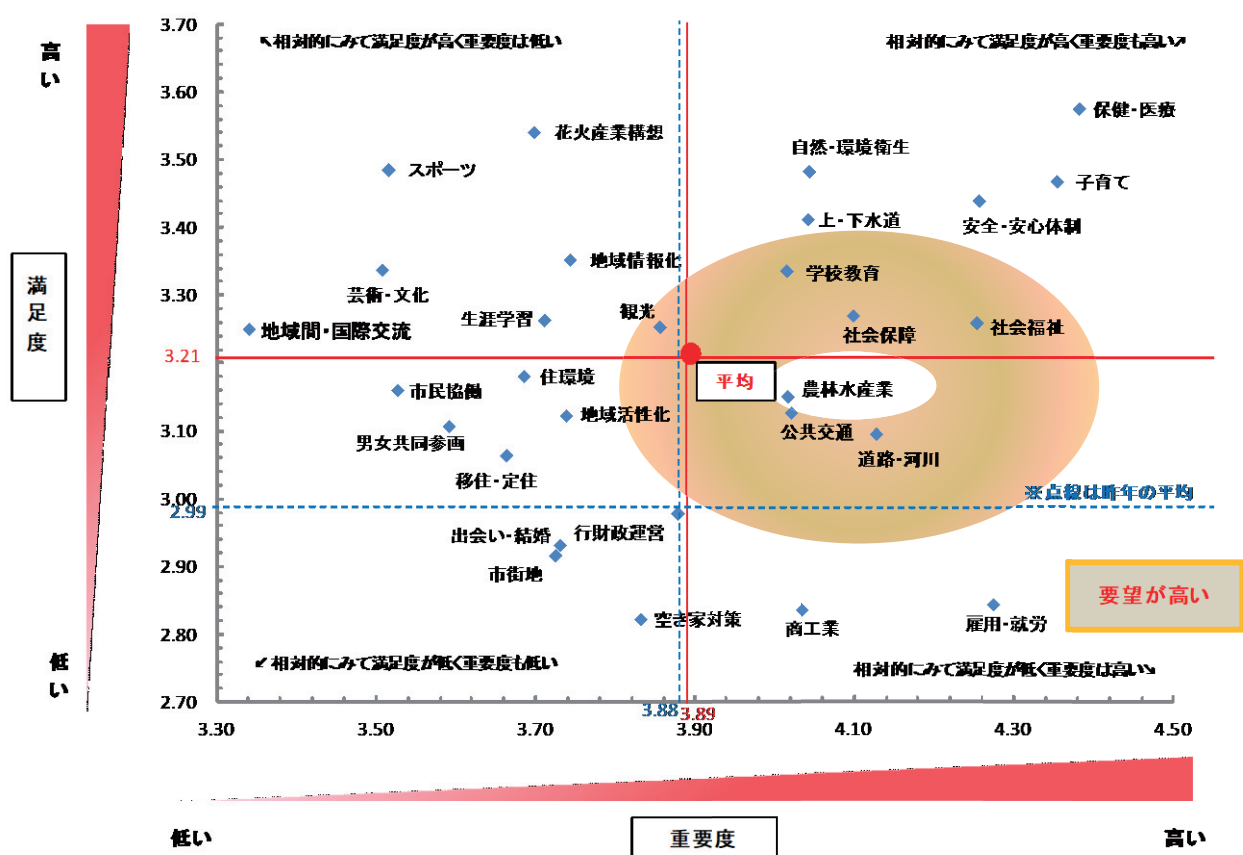
市民による市政評価

本市では、市の施策に対する市民の意見を調査・分析し、その結果を施策に反映させていくことで、効果的かつ効率的な市政運営に結びつけるとともに、調査報告を通じて多くの市民に市の施策を周知し、市政運営に対する一層の理解と市民との協働によるまちづくりに向けた意識の醸成を図ることを目的に、平成18年度から「市民による市政評価」を実施しています。

令和元年度については、本市総合計画に示す施策体系に基づく項目・分野ごとに「満足度」や「重要度」等について伺い633人から回答を得ています。

集計の結果、「農林水産業」については、全項目の平均評価ポイントと比較し、相対的に「満足度」が低く「重要度」が高い評価となっており、市民ニーズの観点から優先度・要望度が高い項目となっています。

【令和元年度 市民による市政評価 結果まとめ】



5 農業と食に関する取組事例

(1) 農業者の食品加工の取組

① 市内農事組合法人の事例

- 農地約 300ha 水稻、大豆などを生産
- 法人経営の基盤づくりや周年農業の実現を目指し、空き校舎を利用した野菜一次カット冷凍加工施設を整備（県内唯一）
- 冷凍野菜、カット野菜などを生産、学校給食、県内業者の業務用、食品卸業者、スーパーの惣菜などに向けて販売
- 加工センターは秋田県版 HACCP を取得、国内大手食品メーカーからの原料調達引き合い有り
- スマート農業への取組も実施、国の事業として GPS を利用した農業機械の自動操舵試験やドローンを活用した土壌成分の分析を実施

② 農産物生産・加工・販売事業者の事例

- 市内企業が独自の食ブランドを立ち上げ、市内でえごまなどの農産物を生産
- その農産物を加工した食品を製造・販売
- 2019 年に「えごま油」発売、原料は自社産のほか県内産を使用
低温圧搾・無添加製法により生産、1 本 120 g 入り小売価格 2,700 円と高額だが初年度製造分 600 本は完売、順調な売れ行き
- 本事業は「経営が成り立つ農業のビジネスモデル」を作りたいという同社社長の思いがバックボーン
- えごま油の製造・販売事業により、原料生産農家において主食用米生産より大きな単位面積あたりの所得が実現、同氏の思いを実現する一歩に



ドローンによる水稻の生育確認



「えごまの葉」と「えごま油」

(2) 食料品製造業・酒造業の取組

① 食肉加工・販売事業者の事例

- 伝統製法による手造りソーセージを主力商品とするハム・ソーセージ製造企業
- 市内農場と契約し製品原料となる肉の約7割を調達
- 市内自社牧場でも比内地鶏を生産
- 本市の代表的な製品のひとつとして人気が高く、多くのファンを有する
- 新たなファン獲得に向けた取り組みとしてイベントでの積極販売を展開
- 仙台市で行われるオクトーバーフェストへの出品、県内焼肉店とのコラボレーションによるバーベキューイベントを実施



② 「麹菌」「酵母」等有用微生物製造・販売事業者の事例

- 日本酒や味噌・しょうゆを醸造するための「麹菌」「酵母」などの有用微生物を製造・販売する日本有数の企業
- 創業以来「技術が資本」を合い言葉に、多くの優良種麹・酵母・乳酸菌・酵素剤等を醸造界に供給、近年は醸造食品微生物以外の生物農薬原体や環境浄化用微生物菌体、研究用試薬の分野にも注力
- 電子顕微鏡等の最新設備を備えた研究室を有し、社是の「温古知新」のもと古くからの経験をベースに最新技術を取り入れ意欲的に製品改良・開発(創新)を展開
- 麹菌・種菌(種麹菌)を生産だけでなく、全国の醸造元や海外のユーザーに直送販売する全国でも珍しい取組も実施



③ 酒造・販売事業者の事例

- 日本酒の原料となる酒米のうち約8割を地元若手農業者が作る「秋田酒こまち」、「美山錦」、「吟の精」、「美郷錦」、「亀の尾」などを使用
- 「酒造り」をテーマとする人的な交流にも積極的に取り組み、市が主催する地域活性化イベントでも酒蔵見学や新酒試飲に協力
- 地元若手農業者を通じてアグリビジネスを研究する県立大学の学生との交流なども熱心に実施
- 酒蔵見学は2月土・日曜日に実施、県内外から1日30～40人を受け入れ



④ 酒造・販売事業者の事例

- 地元産酒米の使用を重視し、原料となる酒米のうち約 90%は県内産米を使用
純米酒以上の特定名称酒に関しては半分以上を大仙市産の酒米を使用
- J Aを通して市内農業者約 30 軒と契約、30 年近く継続して酒米を調達
- 地元産米 100%をポリシーにした銘柄、市内特定地区の農業者と契約し、無農薬・減農薬で育てた特別栽培米を原料とする銘柄も製造
- 今後も地元産酒米の使用を重視しつつ、顕在化しつつある契約栽培農業者の後継問題をクリアし、ポリシーに合った酒米を安定的に確保するため、自社で農業法人を立ち上げ酒米を生産できるか検討中

（３） 事例調査対象事業者からの農業と食に関するコメント（調査日：2019 年 7～10 月）

- 農業者の育成については技術的な指導は行われているが、農業経営の指導が不足しており今後強化が必要と考える。冷凍加工品は長期保存が可能であり冬期間も出荷できることから、経営の周年化が可能になると考える。
- 大仙市には、いぶりがっこ、野菜、シャインマスカット、食料品など、品質が高く美味しい食品が数多くあるが、その食品を『売る人材』が不足している。本市の農産物・農産加工品を販売していくためには『出口（販売先）』の確保が重要であり、PR の強化や通販の活用、首都圏に明るく販路を知るコーディネーターの配置、県外販促活動に係る助成などが必要と考える。
- 味噌の自家醸造率が日本一高い、味噌に使用する米麴の割合が特に高いなど、雄物川流域にある大仙市には独自の『発酵文化』がある。そのような足元にある歴史を活かした伝統的食品を振興することが大切である。農業については微生物を活用した減農薬、有機栽培で付加価値をアップさせることができる。「生物農薬」を使えば食品に残留しない。『食』と『生きがい』を結びつけ高齢者の健康長寿の環境づくりをすることも可能である。
- 大仙市には市を代表するような「食」がない。外部から有識者や成功を収めている人材などを集め、市を代表する「食」を開発する仕掛けづくりをすべき。また、子どもの給食はもっと地元食材を使用できるようにすべきである。
- 酒造においては地元産酒米を用いることを重視しているが、地元産酒米の調達には課題がある。

「美山錦」など地元で作る酒造好適米は「あきたこまち」などの主食用米よりも価格が高く農家にとっても所得の面でメリットがあるが、肥料の適正量が主食用米と異なるなど栽培に関する技術も必要であり、蔵元と農家が良く話し合い考え方を合わせる必要がある。また酒米に対する需要があっても契約農家の後継者がいないため安定調達の面で課題が生じている。



第3章 課題の整理

第2章の分析等を踏まえ、本市の「農業」と「食」、及び地域の活性化を進めていく上での課題を次のように整理します。

(1) 本市の恵まれた風土を活かした「強い農業」の確立が必要

- 本市は恵まれた風土を有し、優れた産品が数多くあるものの、農業分野は他産業と比較して生産性が低い状況であり、伝統と新技術の融合等による生産性の向上が必要となっています。
- 農業は本市の強みである一方、農業者の高齢化・後継者不足が顕在化しており、農業の今後の持続的発展に向け、地域農業を牽引し継承していく多様な担い手の確保と育成が必要となっています。

(2) 県内屈指の穀倉地帯としてのポテンシャルを最大限に引き出し「大仙ブランド」を確立することが必要

- 本市は恵まれた風土を有し、優れた産品が数多くあるものの、全国的に知名度が高いとは言えない状況であり、その風土や特色を最大限活かした大仙ブランドの確立が必要となっています。
- 本市は県内屈指の農業都市であるものの米価変動等により不安定な状況にあり、主要農産物等である「米・野菜・花き・畜産」を中心にマーケットニーズを的確に捉えた生産振興を一層進める必要があります。
- 稲作において将来も地球温暖化の影響を受けにくい本市の地理的特性を活かし、今後も米の生産拠点としての役割を果たせる環境づくりを進める必要があります。
- 県内屈指の穀倉地帯であるものの県内他地域に比べ食品製造分野が弱い傾向にあることから農産物と加工製造との結びつきによる当該分野の強化が必要となっています。
- 一部農産加工品製造において農家所得と経済活性化に寄与する取組が見られるもののまだ少数であり、そうした取組を市全体に波及させることが必要となっています。
- 本市は県内屈指の酒蔵集積地であり地元産米との結びつきによる優れた地酒も数多くあるものの全国的な知名度は高いとは言えない状況にあることから本市の特色ある産業として一層振興を図る必要があります。
- 周年営農化・高付加価値化の可能性がある食品加工冷凍施設が少なくその整備促進が課題となっています。

(3) 魅力ある農産物や食の国内外への広い周知が必要

- 年間 250 万人を超える観光入込客を数えるものの物産振興に活かし切れていない状況にあり、産品や食文化等のPR強化が必要となっています。
- 「大仙市花火産業構想」による産品開発は進んでいるものの国内外への本格的なPRはこれからであり同構想と連携した情報発信が必要となっています。
- 本市には優れた農産物や食、地酒等が多くあるもののそれを提供する店舗やイベントが少ないことから実際に味わえる「場」や「機会」の創出が必要となっています。

(4) 農業と食との結びつきによる地域活性化の推進と魅力ある食文化の振興が必要

- 「農業」と「食」は地域の活性化にとって大変重要な要素であり、それらと有機的に結びつけた新たな活性化策の推進が必要となっています。
- 『発酵文化』は本市の貴重な地域資源であり地域の活性化にも寄与できることから官民連携による一層の振興と継承が重要となっています。



第4章 基本方針と基本目標

1 基本コンセプト

前述の課題を解決していくためのひとつの『解』として、「基本コンセプト」と「基本方針」、「基本目標」を掲げ、これを実現するために必要な施策・事業を推進していくこととします。

豊かな風土が育む「強い農業」の持続的発展と

「美食産地 大仙」ブランドの確立・発信による

裾野の広い産業の振興と地域経済の活性化

恵まれた風土の中で営まれる農業、豊かな食文化は本市の貴重な地域資源です。持続可能な「強い農業」を確立させるとともに、本市の農産物等の地域資源を活用した食品産業など裾野の広い産業を振興することにより、地域内で創り出す「付加価値」を増加させ、地域経済の活性化を目指します。

また、自然環境や農業、優れた農産物や食文化という地域資源が一体となって作り出す独自の魅力を国内外に発信し、「美食産地 大仙」の地域ブランドを確立することを目指します。



2 基本方針

前述の課題や基本コンセプトを踏まえ、次の4つの「基本方針」を設定します。

【基本方針1】 恵まれた風土を活かした強い農業の推進

**【基本方針2】 農産物などの地域資源から日本酒・食品・料理への
展開による裾野の広い産業の振興**

【基本方針3】 「美食産地 大仙」の情報発信の強化

【基本方針4】 「農業と食」による地域活性化

3 基本目標

基本コンセプトの実現に向けて、基本方針の推進により達成しようとする目標を設定します。

目標1 生産性の高い持続可能な強い農業の確立を目指します

基本方針1の「恵まれた風土を活かした強い農業の推進」に基づく基本目標として「生産性の高い持続可能な強い農業の確立」を目指します。

恵まれた風土を最大限に活かしながら本市の農業をより強くするために、スマート農業の推進や施設整備の支援、未利用資源の活用による農業の生産性向上に加え、農業を牽引し継承していく農業後継者・農業経営体の確保育成を行い、起業意欲向上に取り組むこととします。

目標2

農産物等の地域資源と食を有機的に結びつけた産業が創り出す 付加価値の増加を目指します

基本方針2の「農産物などの地域資源から日本酒・食品・料理への展開による裾野の広い産業の振興」に基づく基本目標として「農産物等の地域資源と食を有機的に結びつけた産業が創り出す付加価値の増加」を目指します。

裾野の広い産業を振興し地域経済を活性化するために、「大仙ブランド」の確立に資する実需に応じた農産物の生産振興や、優れた農産物と加工との結びつきをさらに深め、商品開発・販売を促進することで、より大きな付加価値を創り出していくこととします。

目標3

本市独自の風土・農業・食の魅力に関する

国内外の認知度向上を目指します

基本方針3の「美食産地 大仙の情報発信の強化」に基づく基本目標として「本市独自の風土・農業・食の魅力に関する国内外の認知度向上」を目指します。

「美食産地 大仙」の魅力が広く認知されるために、自然環境、農業の営み、農産物、それらを活用した食料品や食文化が一体となって創り出す本市の魅力をホームページやSNSなどを活用して「ストーリー」として積極的に情報発信していきます。また、輸出を通して国内はもとより海外市場の開拓を推進し、本市の日本酒、料理や特色ある食文化を味わうことのできる「店舗」や「イベント」を増加させることにより、地域ブランドの確立につなげていくこととします。

目標4

「農業と食等をコンテンツとして活用した

交流人口の増加」を目指します

基本方針4の「農業と食による地域活性化」に基づく基本目標として「農業と食等をコンテンツとして活用した交流人口の増加」を目指します。

農業や食文化だけでなく、「大曲の花火」や自然などの地域資源を一体的に捉え、コンテンツとして活用していくために、貴重な地域資源である地酒・麴・いぶりがっこなど『発酵文化』の振興と継承や、「農業と食」をテーマとする観光やツーリズムの振興による交流人口の増加に取り組んでいくこととします。

第5章 想定される施策・事業

想定される施策・事業については、「基本コンセプト」や「基本方針」、「基本目標」を踏まえ、別に定める「大仙市農業と食に関する活性化基本構想アクションプラン」において掲げ、関係団体等との連携を図りながら、その実現に向けて取り組むこととします。

また、施策・事業の推進にあたっては、想定した内容に固執することなく、その時々
の情勢や取り巻く環境の等を踏まえた最適な内容で実施するとともに、適宜所要の
追加や見直しを行い、目標の達成を目指すこととします。

第6章 構想の推進体制

本構想は、産・官・学・金など、多様な主体を代表する方々から参画いただいた「農業と食に関する活性化基本構想策定委員会」や市議会のほか、農業と食に携わっている事業者の皆様など、広く意見を伺いながら策定しました。

今後の推進にあたっては、関係の皆様をはじめご協力いただいた方々と連携し、市政評価などを通じて市民の皆様からの意見を頂きながら、地域一体となって取り組んでいきます。

本構想の進行管理にあたっては、基本目標及びアクションプランに定める重要業績評価指標（KPI）の達成状況に基づき、PDCAサイクルによる評価検証を行い、随時必要な見直しを行います。



農業と食に関する活性化基本構想策定委員会

【策定委員】

No.	所属	職名	氏名	委員会役職
1	秋田県立大学生物資源科学部生物環境科学科	教授	長濱 健一郎	委員長
2	秋田おばこ農業協同組合	代表理事専務	今 松俊	副委員長
3	大曲商工会議所	副会頭	賢木 新悦	
4	大仙市商工会	副会長	長澤 典雄	
5	一般社団法人大仙市観光物産協会	事務局長	五十嵐 秀美	
6	J A 秋田おばこ農業法人連絡協議会	会長	田村 誠市	
7	大仙市認定農業者会議連絡協議会	会長	佐々木 良悦	
8	仙北地域生活研究グループ	会長	傳農 悦子	
9	プラチナキッチン	主宰	有坂 和美	
10	株式会社秋田銀行	執行役員大曲支店長	舘岡 新	
11	株式会社北都銀行	大曲支店長	若林 信光	
12	秋田県立大曲農業高等学校	教諭	岸 弘昭	
13	大仙市	副市長	佐藤 芳彦	

【活動経緯】

活動年月日	活動内容	会場等
R 1. 5. 1 3	第一回農業と食に関する活性化基本構想策定委員会	市役所第 1 委員会室
R 1. 6. 1 3	第一回農業と食に関する活性化基本構想策定チーム会議	市役所第 3 委員会室
R 1. 6. 2 6	第一回農業と食に関する活性化基本構想策定作業部会	市役所互助会館
R 1. 7. 1 1	第二回農業と食に関する活性化基本構想策定作業部会	市役所大会議室
R 1. 7. 2 5	第二回農業と食に関する活性化基本構想策定チーム会議	市役所第 1 委員会室
R 1. 8. 7	第二回農業と食に関する活性化基本構想策定委員会	市役所第 1 委員会室
R 1. 1 0. 7	第三回農業と食に関する活性化基本構想策定チーム会議	市役所大会議室
R 1. 1 0. 2 5	第三回農業と食に関する活性化基本構想策定作業部会	市役所大会議室
R 1. 1 0. 3 0	第四回農業と食に関する活性化基本構想策定チーム会議	市役所第 1 委員会室
R 1. 1 1. 1 2	第三回農業と食に関する活性化基本構想策定委員会	市役所第 1 委員会室
R 2. 1. 2 8	第五回農業と食に関する活性化基本構想策定チーム会議	市役所第 1 委員会室
R 2. 2. 1 4	第四回農業と食に関する活性化基本構想策定委員会	市役所第 1 委員会室

農業と食に関する活性化基本構想
令和2年3月

編集・発行 大 仙 市
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-1119
ホームページ <https://www.city.daisen.lg.jp/>
